



目次

15年度施政方針	2～5
大阪府議会議員選挙	6～10
交野市エコオフィス率先行動計画	11
学 習	12
スナップ	13～14
暮らし	15～17
みんなのひろば	18～19
4月の相談室(無料)	裏面



慣例・慣習を改め意識と行動を変革

21世紀の歩みとともに、本市の新総合計画も3年目に入ろうとしています。

わが国を取り巻く環境は激変し、特に経済情勢は深刻の度を極め、長引く景気低迷からの脱却は未だ出口が見えない状況にあります。しかも国際情勢は緊迫しています。

国内においては、厳しい経済情勢にあつて、経済・社会に残る非効率的な部分を取り除き、技術革新や新事業への積極的な挑戦を育む基盤づくりが進められようとしています。特に、経済活性化へ向けての取り組みは、「金融システム改革」「税制改革」「規制改革」「歳出改革」の4本柱の改革を一体的かつ整合的に実行し、構造改革を加速させ、民間需要主導の持続的な経済成長の実現をめざすことを基本に経済・財政運営が行われようとしています。

一方、国と地方の関係では、国が行財政改革を進めるうえで「地方にできることは地方に、民間にできることは民間に委ねること」を原則に、

15年第一回議会定例会は3月3日、開会(会期25日間)されました。冒頭、中田市長は「就任して以来半年の間、みなさんのご理解とご協力により、市政を推進することができました。その間、市政が直面している非常に厳しい状況を目の当たりにし、財政の健全化が私に課せられた使命と再認識いたしました。そこで新年度は、高度成長期からバブル期にかけて肥大化した行政を本来の姿に戻し、行政や自治体の真のあり方を再構築するなど、新たな自治に向けてのスタートの年にいたいと考えています」などと所信を述べるとともに、15年度事業への取り組みなど施政方針を表明しました。

要旨は次のとおりです。

国庫補助負担金・地方交付税・税源移譲を含む税源配分の三位一体の改革が、15年6月をメドにとりまとめられることになっています。

この改革が、地方自治体の存続の根幹にかかわる重要な改革であることは多くの自治体が認識しています。地方分権が真に実効あるものにするためには、何よりも税源移譲は欠かせないものであり、これが実現されることを期待するところです。

先に公表された大阪府の新年度当初予算案を見ますと、財源不足は過去最大となる見通しで、大阪府財政はまさに危機的状況となっています。本市はこれまで、脆弱な財政構造から国・大阪府の支援に多くの部分を依存してきました。しかし、財政構造の枠組みの変化や国などの財政状況などを勘案すると、従来どおり国や大阪府に大きな期待をかけることは、もはや困難であろうと考えられます。

本市の財政状況は、予想をはるかに上回る歳入の減額をはじめ、起債がかさみ、14年度末の見込みで起債残高は一般会計が376億円、下

水道特別会計が107億円、これに土地開発公社の保有残高267億円を含めると、総額は750億円にのびります。これを市民一人当たりで換算すると約96万円となります。

経済情勢の先行きが懸念される中、なんとしても、この異常とも言える数字をできるだけ早く正常な状態に戻し、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

今後の市政は、このような厳しい状況の中での運営となることから、市民の暮らしを支える最も身近で基礎的な自治体として、市政に関し得る限りの情報提供に努め、市民と行政がお互いの信頼と連携のもと本市の特色を生かした個性あるまちづくりに取り組むことが重要と考えます。

そのためには、将来の財政状況をしっかりと見直し、思い切った発想を転換し、施策の見直しや慣例・慣習を改め、意識と行動を変革し、市長自らが大局観をもって強いリーダーシップを発揮し、市民生活の秩序の維持に全力を傾注していきます。

以上のことから新年度は財政の健全化を最優

15年度施政方針 新たな自治に向けてスタート

先に据えて取り組んでいく決意です。従来どおりの財政運営では、早い時期に財政再建団体に陥ることが予測されますので、現在、財政健全化のための計画を策定するために、鋭意準備を進めています。その中で、市長はもとより、職員が率先して痛みを甘受しなければならぬと考えており、給与の減額や諸手当の見直しなど、人件費の削減を図るよう調整を進めていきます。また、市民サービスを低下させることのないよう行政の効率化を図るとともに、職員採用の2分の1不補充を堅持しつつ、職員の定員削減や民間活力の導入を検討していきます。

一方、歳入面では、公平・公正な受益者負担や徴収業務の強化に努めるとともに、土地開発公社のさらなる健全化を検討します。財政健全化を推進するうえで今一つ重要な事柄は、行政運営における前例踏襲主義を打破するとともにスラップ・アンド・ビルド方式(注1)を基本に、各種施策とも「公正・公平」に推進することであると考えています。

(注1) 効率的運用を図るため、新たに事業を起す際に既存事業の見直しを行う方法。

これらのことを踏まえ新年度早々には、知識経験者や専門家に参画していただき、本格的に財政の健全化計画の策定作業に取り組みます。策定の目標は来春としていますが、16年度当初予算にも反映させるため、今年秋ごろには中間報告をいただくこととしています。

なお、財政健全化を効果あるものにするためには、市民、事業者、行政がともに汗を流し手を携え、協働してまちづくりを進めていかなければなりません。「まちづくりの主役は市民である」との基本姿勢のもと、まちづくりに市民の意見が反映され、参画できる開かれた市政の仕組みが確立されるよう「市民主体のまちづくり」の推進に努めていきます。

以下、15年度の事業計画について、基本的な方針と主な施策の概要を報告します。

基本的な方針と主な施策

事業計画に伴う予算編成の基本方針は、非常に厳しい財政状況に留意し、基本的には新規事業は見合わせ、市民の生命と財産を守る事業、法改正に伴う制度変更により取り組む事業、市民生活の安全・快適に寄与する重要な事業及び国・大阪府の支援が確定している事業を優先して予算配分することとしました。それに加え、事業の見直しや経費の徹底的な削減に努め、歳入に見合う歳出となるよう努力しました。

環境と共生するまちづくり

これまで、多くの市民に親しまれている里山や市街地の自然環境の保全にあたっては、土地所有者や関係者のご協力のもと進めてきました。里山の保全には、里山ボランティア育成講座の参加者や地元区のみなさんが中心となって活動し、その成果も上がりつつあります。今後も、里山保全活動の支援やボランティア育成のための講座を継続していくとともに、市街地の環境美化を推進するため、花と緑の指導員(ボランティア)育成講座も実施していきます。

また、環境への負荷の低減や循環型社会の構築に向け、ごみの減量化・リサイクルの推進に努めるとともに、省資源・省エネルギーへの取り組みを広域的な視点も含めて進めます。さらに「交野市エコオフィス率先行動計画」で掲げた温室効果ガスの削減目標の実現に向け、職員一人一人となって取り組んでいきます。

快適で安心して暮らせるまちづくり

すべての人びとが快適で安心して暮らせるためには、防災や防犯対策を進めるとともに、生活基盤や交通機能などの整備・充実が必要です。とりわけ予測が困難な自然災害に対する備えは、

市民一人ひとりの日常の備えと地域が一体となった備えが功を奏すると考えています。そのため、地域防災の担い手である自主防災組織の育成や支援をはじめ、災害対策備蓄品の確保に努めます。

土砂災害情報相互システムの整備計画を3月末に策定することにしており、今後はこの計画に基づき地域と行政間で相互に通報が可能となるシステムの整備を図っていきます。

市民の尊い生命と大切な財産を守るため、予防行政の徹底はもちろんのこと、消防力の充実をはじめ、高齢化や疾病構造の変化に伴う救急需要に対応していくため、救急隊2隊運用に向け高規格救急車の増強並びに救急救命士の養成や、あらゆる災害に対応できる職員の技術向上に努めていきます。

次に、市民の暮らしの拠点となる駅周辺整備は、JR河内磐船駅及び京阪河内森駅周辺地区を重点地区として交通バリアフリー法に基づいた構想を策定し、順次整備しています。当面、JR河内磐船駅構内については、14年度にJRによって京橋方面行きエレベーターと多目的トイレの整備が進められており、3月末には完成の予定です。引き続き15年度には、木津方面行きエレベーターの設置を予定しています。これにより障害を持つ人々や高齢者の利便性と安全性が一層向上するものと期待しています。

重要な課題である第二京阪道路は、3月末、京都府域から枚方市の国道307号までの区間が部分供用される運びとなっています。残る大阪府域については、3月中に寝屋川市や門真市の一部区間で工事が発注されるなど、20年春の全線供用開始を目標に事業展開されています。

本市域でも、事業主体による地元説明会などを終えた星田や倉治地区では、積極的に用地買収が進められています。また、残る私部地区、青山地区、向井田地区、柴野地区、天野が原町地



区は、14年から継続的に話し合いが行われていますが、環境対策に関して事業者との間に、かなりの隔たりがみられるのが現状です。

市長としては、市民の健康と生活を守る観点から事業主体に対し、できる限りの環境対策を要請するとともに、供用後の環境監視、沿道環境と調和する環境施設帯の整備や高架下の利用と活用について、市並びに沿道住民と協議を進めるよう求めていく考えです。

なお、沿道整備は、これまで大阪府などの関係機関による事業化や国の「まちづくり総合支援事業」の活用について可能性を探ってきましたが、いずれも事業化のメドがたらず断念せざるをえません。今後は財政状況及び土地保有実態を踏まえながら、実現可能な事業を見出すよう努力していきます。

これからの第二京阪道路の対策は、交野市域の環境保全及び沿道地域住民の健康と生活を第一に考え、事業主体と調整を図っていきます。

○安全で良質な水を供給するための水道事業

22年度を目標年次とする第6次拡張事業は、私市浄水場を含む既存施設の老朽化対策、水需要に対する安定給水及び災害時の対応として、水源の二系統化や施設の耐震化などを図ることとしています。

新浄水施設の整備計画は、用地を確保するため、用地選定の条件整備や候補地の選定に取り組んできましたが、14年度中に用地を確保することが困難な状況となっています。浄水施設は市民生活に欠かせないライフラインであり、「おいしい水」を確保するためにも万難を排してなし遂げなければなりません。新年度内には当該用地を確保するための必要な手続きを進めるとともに、導水管整備や深井戸の新設など整備計画の推進についても、積極的に取り組んでいく考えです。

また、水道法の改正により4月1日から鉛濃

度の基準値が強化されるのに伴い、鉛管の取り替えや供給水pH値の調整に取り組んでいきます。特に、各家庭の給水管に使用している鉛管の取り替えは、配水管布設替などの機会をとらえ、積極的に行っていく方針です。

なお、上下水道の使用料については、新年度から消費税を加算することとなりますので、ご理解ください。

○デフレ基調の中での商工業対策

市では引き続き、商工団体に対する事業補助、運営補助による支援を継続するとともに、国・府の資金繰り円滑化借換え保証制度などの活用促進や市の融資に係る保証料、利子に対する補助制度などの周知に努めていきます。

また、厳しい経済情勢の中で近畿圏の失業率が6%台前半の数値を示していることから、就労困難者に対して支援コーナーを設け、コーディネートによる相談、技術技能向上事業などの就労支援を行います。

健やかで、支えあい、ふれあいに満ちたまちづくり

高齢者福祉は、「老人保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を改訂し、総合的なサービスや供給体制の充実に努めていきます。介護保険制度も開始から3年が経過し、今定例議会に15年度から17年度までの保険料の改正のご審議をお願いしています。

また、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活が続けられるようNPO団体の運営による「街かどデイハウス」事業を支援していきます。なお、特別養護老人ホーム入所希望の待機者を解消するため、本市の北部及び中部地域での建設推進を図るため、その事業主体の誘致に努めます。

障害者福祉は、4月から利用者が自ら必要

な福祉サービスを選択して事業者と契約する仕組みの障害者支援費制度が始まります。広報紙や説明会など様々な機会を通じて制度の周知を図るとともに、かたの福祉会とこどもゆうゆうセンターで、サービスを提供する事業者としての指定を受け、サービスの充実に努めていきます。

育ち学び、生きがいあふれるまちづくり

子育て支援としては、保護者のみなさんに対し、育児のポイントや親のあり方といったことなどの講座を開催し、育児不安の解消に努めていきます。なお、乳幼児医療費の自己負担額の軽減を図るため、新年度から所得制限を廃止します。

教育に課せられた大きな役割は、「豊かで活力のある明日の社会を支え、創造していく次代の子どもたちを育むこと」であり「幼児から高齢者までのすべての年代の人びとの教育、スポーツ・文化活動等への様々なニーズに対し、学習の場・機会を的確に提供できる生涯学習社会を構築すること」です。

本市では、次代を担う子どもたちを育むという視点から、就学前教育について、子どもたちの教育の機会均等の立場から幼稚園児と保育所児を同じ環境で、同じカリキュラムで保育する幼保一元化を実施しており、今後とも推進していきます。また、待機児童の解消を図るため、公・私立の保育所が協調しながら、1人でも多くの子どもたちを受け入れられるよう定員の弾力化を積極的に進めていきます。

学校においては、社会の変化に主体的に対応できる力とともに、心豊かにたくましく生きる力の育成が一層求められています。各小・中学校では、家庭・地域が協力し学校教育の活性化を図るとともに、創意工夫して子どもにとって楽しく魅力のある教育活動を展開することが重



要であると考えています。そこで、地域に根ざした教育を進めていきます。

また、子どもたちに確かな学力の定着を図るため、個性を伸ばす教育を中心に「わかる授業」をめざし、多様な取り組みをしていきます。さらに、外国人英語指導手を引き続き全中学校へ配置していきます。教育用コンピュータのネットワーク化のため、小学校の校内LANの整備を図り、教育委員会と各小・中学校を光ファイバーで結ぶなど情報通信環境を整えます。

次に、学校施設の老朽化対策や安全対策は、引き続き、国庫補助事業として第二中学校の老朽施設改修工事を予定しています。施設の建築年度や建築物の構造をもとに、耐震度のさらなる調査を行い、今後の改修・改築のあり方などを検討していきます。

生涯学習は、市民が生涯にわたってうるおいと生きがいのある人生を送ることができるよう、財団法人体育文化協会と連携しながら、文化・スポーツ活動の場や機会の提供に努め、発達した情報通信技術を取り扱う知識を幅広く市民に学習していただく機会を提供するため、引き続き有料のパソコン教室を開催していきます。

図書館行政は、懸案の星田図書館の整備を「交野市図書館基本構想」に基づき検討を進めていきます。また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行に伴い、国の基本計画、大阪府の子ども読書活動推進計画が策定されたことから、本市としても、子ども読書活動の計画策定に向け、研究・検討していきます。

人権教育の推進は、「交野市人権教育基本方針」などに基づき、あらゆる人権と人権問題に対する理解を深め、積極的にその解決をめざした実践力を身につけた児童・生徒の育成に努めるとともに、他者を尊重して人と人の豊かなつながりを築くことができる感性や技能、態度の育成に努めたいと考えています。

人と文化が和むまちづくり

全ての人の人権が尊重された平和な社会の創造をめざして「平和と人権を守る都市宣言」のもと人権施策の展開に努めているところです。11年6月に男女共同参画社会基本法が定められました。本市でも、その趣旨に沿って「交野市女性行動計画」の見直し作業に取り組んでいます。文化遺産の適切な保存と継承に努めるため、大阪府の「緊急地域雇用特別基金」を活用し、市内の文化財情報検索システムを構築し、本市が収蔵している考古・民俗・古文書資料などをパソコンで検索できるような環境の整備に努めます。

市民とともに活力あふれるまちづくり

真の地方分権を確立するためには、行政が「自己責任」「自己決定」のもと自律する一方、市民自身もまちづくりの担い手としての役割を強く意識していただくことも必要となってきます。

市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりの必要性についての啓発を行うため、5月に「市民フォーラム」の開催を予定しています。まちづくりに関して市民みなさんの積極的な参加をお願いしていきたいと思っております。とりわけ、地域には行政区、自治会をはじめ、子ども会やPTA、ボランティア団体、NPOなど様々な団体による独自の公益活動が展開されています。この「市民フォーラム」を契機として、これらの諸団体とも連携しながら関係者や市民・行政職員が対等な立場での意見交換や地域の悩みや課題について知恵を出し合い、お互いに協力し解決策を見出せるような場づくりをしていきます。

情報化施策は、「交野市行政情報化基本計画」に基づき情報化を進めるとともに、国の情報化政策にあわせ、15年8月に国、地方公共団体間を相互に接続する行政専用のネットワークシス

テムとして、総合行政ネットワークの稼働に向けた整備を行います。

○行政サービスの向上

市民サービスの向上を図るための一つとして、市民窓口の業務時間外開庁について、どのようなことが実現可能かを市民の視点に立って検討してみたいと考えています。一定の方向性が定まり次第、議会にも相談したいと考えています。次に、組織・機構は、現行組織の一定の評価を実施したうえで多様化・高度化している市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる体制、市民にとってわかりやすく効率的な組織・機構となるよう見直しを進めていきます。

第二京阪道路対策を土木・都市計画行政全般の観点から取り組むために、現行の特別事業対策室を第二京阪道路対策室と名称変更のうえ、都市整備部に編入する、事務分掌条例の一部改正を今定例議会にご審議のお願いをしています。また、財政の健全化を推進するために、臨時機構として（仮）財政健全化推進室を配置したいと考えています。

最後に、市町村合併は、17年3月の特例法の期限を前に活発な動きが全国的に展開されています。本市としても、大阪府から示された合併パターンを踏まえ、基礎的な事項の整理を進め、市民のみなさんに情報を提供していきたいと考えています。

市政を取り巻く状況は、今後とも厳しいものとなっておりますが、豊かな山地自然を守り、「いつまでも住み続けたい」と思えるまちをめざし、従来どおりの延長線ではなく、新たな発想で私たちの暮らしや生き方、基礎自治体としてのまちのあり方などを模索し、市民と行政のパートナーシップのもと本市のまちづくりを進めていく所存です。市民のみなさんのより一層のご協力とご支援をお願いします。

15年度施政方針 新たな自治に向けてスタート

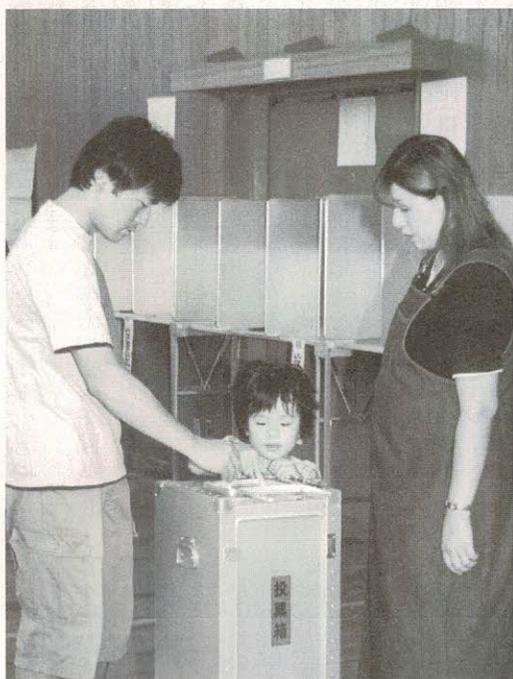
大阪府議会議員選挙

4月13日(日)投票・即日開票

大阪府議会議員選挙は、4月4日(金)告示され、4月13日(日)投票・即日開票で行われます。

市内の投票所は20か所です。各投票所の区域と投票所は一覧表のとおりです。郵送されてきた「入場整理券」を見て、午前7時から午後8時までに指定された投票所で投票してください。当日投票できない人は不在者投票制度をご利用ください。

○問い合わせ 市選挙管理委員会事務局



◆投票区域一覧表

投票時間：午前7時～午後8時

投票区	投票場所	区 域
第1投票区	倉治小体育館	倉治1・7丁目、東倉治、神宮寺
第2投票区	倉治図書館2階視聴覚室	倉治2・3・4・5・6・8・9丁目
第3投票区	2中体育館	幾野
第4投票区	郡津小新館音楽室	郡津
第5投票区	松塚ふれあい館	松塚
第6投票区	梅が枝集会所	梅が枝、私部西1丁目44番～47番
第7投票区	青年の家 学びの館1号室	私部2・3・4丁目、私部西(1丁目44番～47番を除く)
第8投票区	交野小体育館	私部1・5・6・7・8丁目、青山
第9投票区	1中体育館	私部南、向井田
第10投票区	さくら丘自治会館	天野が原町
第11投票区	寺会館	寺
第12投票区	森区民ホール	森南、森北、大字森、大字傍示
第13投票区	私市会館	私市、大字私市
第14投票区	私市山手自治会館	私市山手
第15投票区	藤が尾会館	藤が尾
第16投票区	妙見坂自治会館	妙見坂
第17投票区	妙見東自治会館	妙見東
第18投票区	星田小体育館	星田1・2・3・4・5・6丁目、星田北
第19投票区	3中体育館	星田7・8・9丁目、星田山手1・2丁目、南星台、大字星田
第20投票区	星田西体育施設 体育室	星田山手3・4・5丁目、星田西

◆開 票

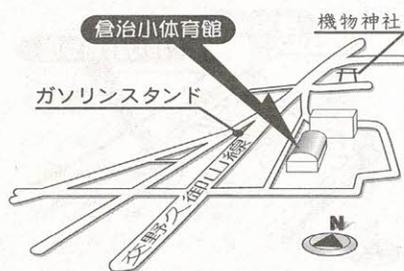
いきいきランド交野メインアリーナ 4月13日(日)午後9時から

投票・開票速報

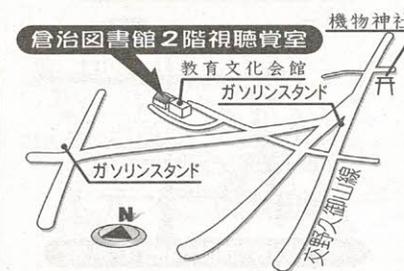
投票速報 4月13日(日)午前8時～14日(月)午後3時
 交野市ホームページ <http://www.city.katano.osaka.jp/>
開票速報 4月13日(日)午後10時～14日(月)午後3時
 テレホンサービス ☎0180・997789

投票所

第1投票区投票所



第2投票区投票所



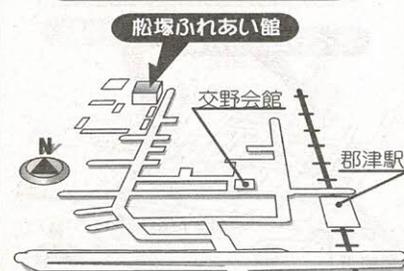
第3投票区投票所



第4投票区投票所



第5投票区投票所



投票できない人

他府県から平成15年1月6日以降に転入届けをした人、投票日までに府外へ転出した人、または死亡などにより「選挙権」がない人は、入場整理券が届いても投票することはできません。

投票できる人

昭和58年4月14日以前に生まれた人で、平成14年12月27日までに住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている人です。



市内で転居した人

平成15年3月24日以降に転居の届け出をした人は、転居前の住所の投票所で投票してください。

府内の他の市町村に転出した人

平成15年1月6日以降、大阪府内の他の市区町村に住所を移し、引き続き住んでいる場合限り、選挙人名簿に登録されている旧住所地で投票することができます。

この場合、新住所地の市区町村長が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

入場整理券を各家庭に郵送

投票日までに、各家庭の世帯主名で投票所入場整理券を郵送します。

封筒の中には、家族の方の入場整理券もいっしょに同封されていますので、投票日には本人分を切り離してお持ちください。同券は、投票事務をスムーズに進行させるためのものです。

なお、同券がなくなっても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。紛失または当日忘れたときは、投票所で申し出てください。



選挙公報をお届けします

投票日の前日までに、各候補者の経歴などを掲載した「選挙公報」を各家庭に配布します。

届かない場合は、市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

音訳テープを郵送します

大阪府選挙管理委員会では、府内の視覚障害者を対象に、選挙公報や投票方法などを録音したカセットテープ「選挙のお知らせ」を郵送しています。

また、点字版の選挙公報もありますので、希望される人はどちらかを選んで申し込んでください。(申し込みされたことがある人には、これまでどおり郵送されます)

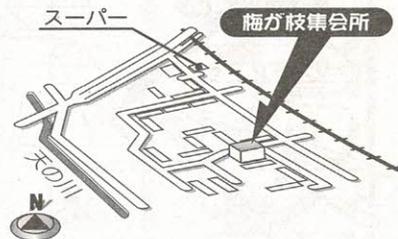
○申し込み 大阪府選挙管理委員会(☎06・6941・0351)

手話通訳をします

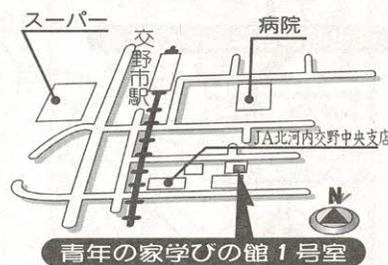
投票日に投票所で手話通訳が必要な人は、市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

投票所

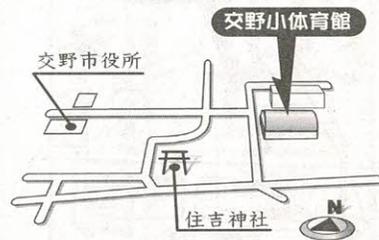
第6投票区投票所



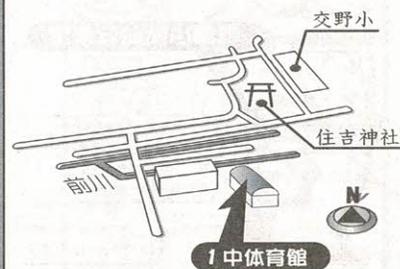
第7投票区投票所



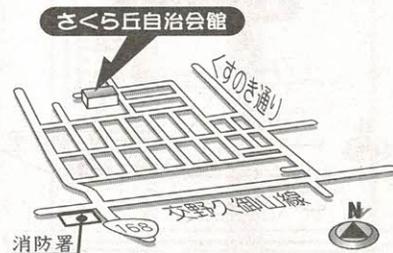
第8投票区投票所



第9投票区投票所



第10投票区投票所



無効になる投票



せっかく投票しても、書かれている内容によっては、無効投票になることがあります。投票する候補者の氏名をはっきり記載してください。

- ▽ 次のようなものは、無効になります。
- ▽ 候補者でない人の氏名を書いたもの
- ▽ 2人以上の候補者の氏名を書いたもの
- ▽ だれに投票したのか不明なもの
- ▽ 白紙投票
- ▽ 記号、符号、関係のないことを書いたもの

してはいけない選挙運動

選挙運動

選挙運動のできる期間は、立候補の届け出をした日から投票日前日までです。選挙運動には各種のルールがあり、選挙運動関係者だけでなく、有権者もこのルールを守らなければなりません。

- ▽ 戸別訪問
各戸を訪問して投票を依頼することはできません。
- ▽ 飲食物の提供
飲食物を陣中見舞いなどとして選挙事務所などに差し入れることはできません。
- ▽ 署名運動
選挙に際して、投票をしてもらうとか、投票させないなどの目的で、有権者に対して署名運動をすることはできません。

気勢をはる行為

名運動をすることはできません。自動車を連ねたり、隊列を組んで往来するなどの行為はできません。

人気投票

公職に就く人を予想する、人気投票の結果や経過を公表することはできません。

連呼行為

短時間に同じ言葉を繰り返してしゃべることはできません。ただし、午前8時から午後8時までの間に限り、選挙運動のための自動車の上ですることができません。

投票所で困ったときは事務従事者に申し出を

下記のようなことで困ったときは、投票所の事務従事者に申し出てください。

- ▷ 入場整理券を忘れたり、なくしたりしたとき
- ▷ けがなどで字が書けないとき
- ▷ 点字投票をするとき
- ▷ 介助を必要とするとき

また、投票所には、下記のようなものを備えています。必要なときは、自由にご利用ください。

車いす・車いす用記載台・老眼鏡・点字器・点字の候補者名簿・筆談用ボード

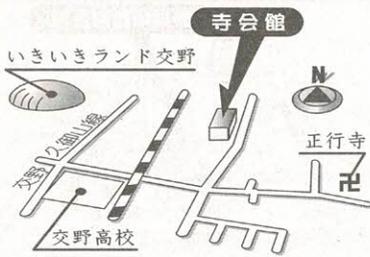
選挙人名簿登録内容の縦覧

府議会議員選挙に伴い選挙人名簿に新たに登録された人は、登録内容の確認のため、その内容を記載した書面を下記のとおり縦覧することができます。

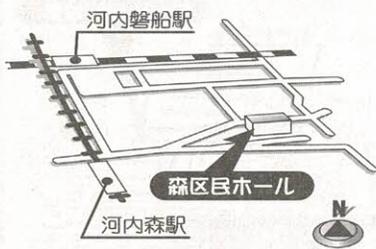
- とき 4月4日(金)～5日(土)午前8時30分～午後5時
- ところ 市役所本館2階 市選挙管理委員会事務局

投票所

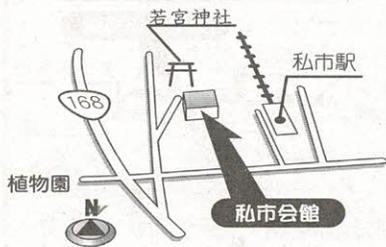
第11投票区投票所



第12投票区投票所



第13投票区投票所



第14投票区投票所

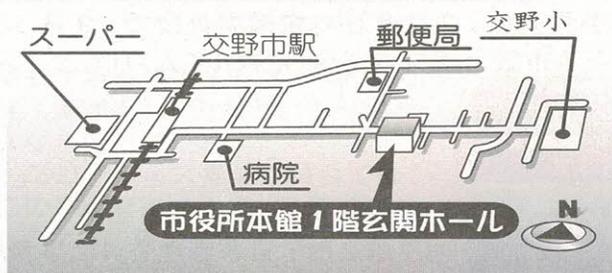


第15投票区投票所



不在者投票制度をご利用ください

不在者投票所



○不在者投票ができる人
▽投票区を問わず、仕事や冠婚葬祭の仲人や喪主に従事する人

▽レジャーや買い物または、旅行などのため投票区域の外にいる人
▽病気や妊娠などのため歩行が困難な人

○不在者投票

▽期間 4月4日(金)から12日(土)まで

▽時間 午前8時30分から午後8時まで(土・日曜日も行います)

▽場所 市役所本館1階 玄関ホール

○不在者投票の方法

① 交野市で投票する

期間中に市役所本館1階玄関ホールで、宣誓書・請求書に記入し、その場で投票してください。印鑑は不要です。投票所入場整理券をお持ちください。

② 出張先・滞在先の他市町村で投票する
市選挙管理委員会あて投票用紙

紙などを請求。この場合、宣誓書・請求書が必要です。請求書を受け取り次第、投票用紙などを送付しますので、滞在地の選挙管理委員会へ投票してください。

(選挙管理委員会以外の場所記載したもの、また同封している「不在者投票証明書」を開封した場合は、無効になります)

※送付する書類
投票用紙と外封筒・内封筒(他市町村に滞在していて、その選挙で投票される人には「不在者投票証明書」)

③ 指定病院等で投票する
入院(所)している不在者投票のできる施設で投票できます。(詳しくは、施設または市選挙管理委員会でお尋ねください)

▽不在者投票のできる市内の施設は次のとおりです。
〔病院〕
交野病院、星田南病院

〔老人ホーム等〕

きんもくせい特別養護老人ホーム、ケアハウスきんもくせい、特別養護老人ホーム明星、特別養護老人ホーム天の川明星、軽費老人ホーム明星、介護老人保健施設逢々館かたの、アミーユ交野

④ 身体に重度の障害がある人が郵便で投票する(郵便投票)
次のイ・ロにあてはまる人で、自分で字が書ける人は、自宅での手続きで、郵便による不在者投票ができます。

イ. 身体障害者手帳を持ち①両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級の人②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸の障害の程度が1級または3級の人

ロ. 戦傷病者手帳を持ち①両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の人②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が特別項症から第3項症の人

ハ. 「郵便投票証明書」を添えて、4月9日(水)午後5時までに、〒576-8501 交野市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

折り返し投票用紙などを郵送しますので、届いた投票用紙に候補者の氏名など必要事項を必ず自署し、封筒に入れ返送してください

※郵便投票の可能な人で、まだ郵便投票証明書の交付申請をされていない人は、市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて申請してください。また、証明書の有効期限が切れている場合も、あらためて申請手続きが必要です。

※郵便投票の可能な人で、まだ郵便投票証明書の交付申請をされていない人は、市選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて申請してください。また、証明書の有効期限が切れている場合も、あらためて申請手続きが必要です。

交野市議会議員選挙の日程

市選挙管理委員会は、3月2日の定例委員会で、9月30日に任期満了となる市議会議員の選挙(定数18人)日程を下記のとおり決めました。

○告示・立候補者受付

◇9月21日(日)

▷午前8時30分～10時、市役所本館3階 大会議室

▷午前10時～午後5時、同本館2階 選挙管理委員会事務局

○投票 9月28日(日)午前7時～午後8時、市内20か所の投票所

○開票 9月28日(日)午後9時～、いきいきランド交野メインアリーナ

○その他

▷立候補予定者説明会 8月20日(水)午後2時～、市役所別館3階 中会議室

▷不在者投票 9月21日(日)～27日(土)午前8時30分～午後8時、市役所本館1階 玄関ホール

○問い合わせ 市選挙管理委員会事務局

寄付は、贈らない、求めない、受け取らない



①政治家の寄付禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする人および現に公職にある人)は、選挙区内の人に対して寄付をすると処罰されます。



②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。



③後援団体の寄付の禁止

後援団体が選挙区内の人に対して花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



④年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に対して年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。



⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止

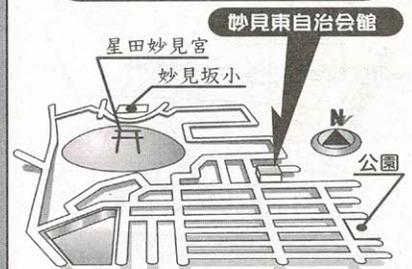
政治家や後援会が、選挙区内の人に対して、有料のあいさつ広告を出すると処罰されます。

投票所

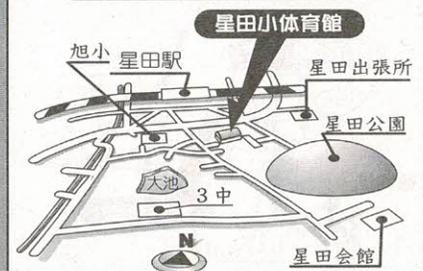
第16投票区投票所



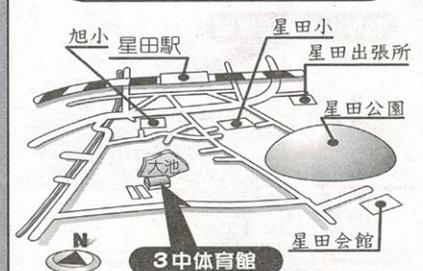
第17投票区投票所



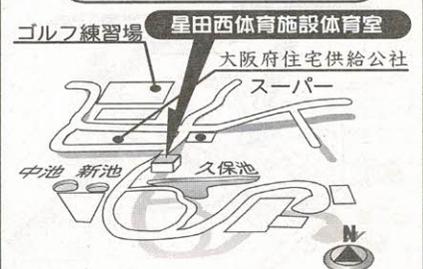
第18投票区投票所



第19投票区投票所



第20投票区投票所



交野市エコオフィス率先行動計画 13年度の結果報告

「交野市エコオフィス率先行動計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガスの排出抑制と環境にやさしい職場づくりをめざして、13年度から17年度までの5年間、市役所が全職場と施設で取り組む「行動計画」です。

今回、13年度の結果がまとまりましたので報告します。

13年度では、印刷物やコピー用紙の再生紙使用及び各種燃料の使用量削減の取り組みは順調な結果となっていますが、温室効果ガス発生量は削減とは反対に0.5%増となってしまいました。特に、

電気使用量が0.9%増、用紙類の購入量が14.4%増という結果となりました。

エコオフィス推進委員会では、この事実を踏まえて、各職場に対し、さらに積極的な削減の行動を促しています。

なお、13年度の取り組みの具体的な数値と基準年の数値は、下表の「13年度の交野市エコオフィス率先行動計画の目標と結果の概要」のとおりです。また、各取り組み項目に対する評価並びに「行動計画」の詳しい内容は市のホームページでも見ることができます。

○問い合わせ 環境生活課

11年度と13年度の コピー用紙購入量比較

全期分(枚数)		
サイズ	11年度	13年度
A4	2,601,500	3,074,250
A3	185,900	318,500
B5	353,500	252,500
B4	549,350	498,000
A4換算(枚数)		
サイズ	11年度	13年度
A4	2,601,500	3,074,250
A3	371,800	637,000
B5	265,125	189,375
B4	824,025	747,000
合計	4,062,450	4,647,625

13年度の市エコオフィス率先行動計画の目標と結果の概要

取組項目	13年度目標	13年度結果
温室効果ガス発生量を17年度までに5%削減	1%削減	0.5%増
目標 1 環境ラベル付商品の購入	—	購入率38.1%
目標 2 コピー用紙は古紙100%、白色度70	—	ほぼ達成
目標 3 印刷物は再生紙を使用	—	ほぼ達成
目標 4 電気使用量を17年度までに5%削減	1%削減	0.9%増
目標 5 燃料の全体使用量を17年度までに5%削減	1%削減	5.2%減
目標 6 用紙類の購入量を17年度までに10%削減	2%削減	14.4%増
目標 7 節水	—	継続中
目標 8 廃棄物の減量	—	文書の再生処理
目標 9 職員研修の充実	—	推進員研修を実施

※上表「13年度目標」欄の数値は、数値目標を定めている項目について、最終年度(17年度)で目標が達成できるよう計画期間5年間で均等に定めたものです。従って、「温室効果ガス発生量」、「目標4」、「目標5」は毎年1%、「目標6」は毎年2%ずつ(目標)削減率が増加します。

温室効果ガス種別排出実態

ガスの種別	使用等の実態		温室効果ガス排出量(kg-CO2)		比率(%)		
	11年度	13年度	11年度	13年度	11年度	13年度	
CO2 二酸化炭素	ガソリン	67,395 l	52,113 l	158,964	122,918	2.09	1.60
	灯油	219,180 l	224,880 l	554,175	568,587	7.26	7.42
	軽油	74,960 l	71,731 l	198,223	189,686	2.60	2.47
	A重油	—	—	—	—	—	—
	液化石油ガス	41,154 kg	37,039 kg	123,730	111,358	1.62	1.45
	都市ガス	160,648 m ³	174,302 m ³	319,914	347,105	4.19	4.53
	電気使用量	16,297,360 kWh	16,449,157 kWh	6,258,186	6,316,475	82.03	82.35
小計			7,613,192	7,656,129	99.79	99.82	
CH4 メタン	自動車の走行	688,207 km	588,945 km	2,537	1,820	0.03	0.02
N2O 亜酸化窒素	自動車の走行	688,207 km	588,945 km	4,876	4,196	0.06	0.05
HFC 代替フロン	カーエアコンからの排出量	92台	92台	8,372	8,372	0.11	0.11
合計			7,628,977	7,670,517	100	100	

野外活動センター

キャンプカウンセラー募集

市教育委員会では、野外活動センター(傍示の里のキャンプ場)で、子どもたちのお世話をしていただけるキャンプカウンセラーを募集しています。

子どもたちとキャンプを通じて、たくさんのお会いや喜び、感動があります。

豊かな自然の中で、キャンプカウンセラーとして有意義な活動してみませんか。

○内容 テント設置、キャンプファイアー、食事がぶくりなどの指導や

○資格 シーズン前後のキャンプ場の整備など
6月～9月に宿泊

○定員 20人
○その他 実活動の際には謝礼を支払い、ユニホームも支給
○申し込み・問い合わせ 4月26日(土)までに青少年育成課(☎892・7721)

を伴う活動ができる学生(男女不問。今春入学予定者も可)

自由な発想で創作活動

少年少女発明クラブ員募集

交野市少年少女発明クラブでは、15年度クラブ員を募集しています。

道具の使い方やアイデアの出し方を学び、楽しみながら自由な発想で創作活動を行います。

○活動日 4月～16年3月の第2・第4土曜日午前9時30分～正午(8月は別途計画)

○ところ 星の里いわふね創作研習室

○対象 市内在住の小学生4年生・5年生

○定員 若干名
※申し込み多数の場合は、抽選のうえ入部者を決定します。

○参加費 無料(ただし教材費として年2000円が必要)

○申し込み・問い合わせ 4月2日(水)までに青少年育成課(☎892・7721)

自動車文庫のステーション変更

自動車文庫「ブンブン号」の巡回コースのうち、下記のステーションを4月3日(木)から変更します。時間はこれまでどおり午後2時～3時です。

○問い合わせ 倉治図書館(☎891・1825)

<変更ステーション>(下図参照)

[現]妙見坂W-3棟前

[新]妙見坂5丁目の松下中央児童公園



青少年指導員会主催の「第14回ふれあいゲームと映画会」が、星の里いわふねで開催されました。

当日は雨が降り、底冷えのする寒さで、参加者が少ないのではと心配しましたが、予想に反して大勢の子どもたちが、お父さん、お母さんと一緒に会場へ足を運んでくれました。

会場入り口で「おはよう」と声をかけると、大きな声で「おはよう」のあいさつが返ってきました。以前は、会場で騒ぐ子、進行係のアナウンスを無視する子らを見かけたのですが、今年は大変スムーズな進行ができました。

卓球、ストラックアウト、風船パフオーマンズ、プラ板キーホルダーペンダント作り、輪投げ、魚つりゲーム、オセロ、囲碁、将棋、ビンゴゲームなど、それぞれのゲームで終了予定時間をオーバーしたり、材料が

青少年コーナー

～活気に満ちた子どもたちがいっぱい～

足りなくなったりしたのも、盛況の証でした。

今年、交野市少年少女鼓笛団のチアリーディングの演技があり、華やかな演技で会を盛り上げてくれました。また、青少年の健全育成に地域社会をあげて取り組む大切さから、中学生ボランティアをお願いしたところ、市内4中学校から10人の生徒が運営補助として参加協力してくれました。どの子も活発に動いてくれて、指導員も助かりました。来場者にも好評でした。

さらに、交野市子どもプラン仕事体験グループによるフリーマーケットも行われ、全商品を完売するにぎわいでした。映画会では、「いじわるきつね ランボーの勇気」と「名探偵コナン ベーカー街の亡霊」を上映しました。

会場でも子どもたちに尋ねたところ、連年参加しているという子が相当数いて、ふれあいゲームと映画会が根づいていることをうかがわせました。そして「来年もぜひ参加したい」といつてくれた子もあり、心強いかぎりでした。

○問い合わせ 青少年育成課(☎892・7721)

2月末の市の人口(前月比) 2月の
 人口 78,635人(-3) 火災と救急
 男 38,414人(+16) 火災 2件
 女 40,221人(-19) 救急 188件
 世帯数 28,049(+42)



北河内の障害者が集う

2月14日(金)、ゆうゆうセンターで、交野市身体障害者福祉会主催の京阪ブロック教養講座が開かれ、約100人が参加しました。私市の松宝寺住職・沢田善秀さんの講演「生かされて、生きる」の後、ハーモニカ演奏や歌などが披露されました。



国際文化交流パーティー

2月16日(日)、ゆうゆうセンター多目的ホールで、交野・コリングウッド姉妹都市協会会員手作りの国際文化交流パーティーが開かれました。市内に住んでいるカナダ、ブラジル、イタリア、中国の人たちが、それぞれ母国の自慢料理を作ってテーブルに並べ、協会員らと食事しながら、楽しい時間を過ごしました。



男女共同参画フェスティバル

2月22日(土)、ゆうゆうセンター交流ホールで、市と交野市女性と文化の集い主催の「男女共同参画フェスティバル」が開かれました。中国音楽の演奏の後、ファッション・エッセイストのフランソワーズ・モレシャンさんが「女性として生きて」のテーマで講演。「心で人を見て、自身を磨きましょう」などと話し、参加者の共感をえました。

星田市民センター文化・体育団体

星田市民センター管理運営委員会が育成している文化・体育団体では、参加者を募集しています。

- 申し込み 各団体の代表者
- 問い合わせ 星田出張所(☎891・2031)か、各団体の代表者

団体名(定員)代表者	とき	参加費
藤同好会(若干名) 井上三三子さん(☎855・6583)	毎月第1・第3金曜日 10:00~12:00	1か月1,000円
和紙はり絵同好会(20) 斧原美代子さん(☎854・5001)	毎月第3水曜日が第4金曜日のいずれか(年間12回) 9:00~12:00	年間5,000円
民舞みどり会(10) 松井 初子さん(☎892・0210)	毎月第1・第2・第3火曜日 13:30~15:30	1か月3,500円
やさしいエアロビクス(10) (20代~50代の女性) 山笠記水子さん(☎891・2564) 渋谷 文栄さん(☎891・0417)	毎週金曜日 10:45~12:00	1か月3,000円
魔法の一本針(10) 餌取 敬子さん(☎893・0508)	毎月第1・第3火曜日 10:00~12:00	1か月1,000円
囲碁同好会(多数)(初級者歓迎小学生も参加しています) 安田 勝さん(☎892・4117)	毎週土曜日 毎月第1・第3日曜日 10:00~16:30	年間 大人1,500円 小学生まで1,000円
太極拳(若干名)(初心者・経験者年齢は問いません) 徳山 幸子さん(☎893・3688 午後7時~9時の間)	毎週金曜日 初心者・中級者 13:00~14:30 上級者 14:30~16:00	1か月1,500円

平和祈念式の市民ボランティアを募集

市では、毎年実施している平和祈念式を今年も8月15日にいきいきランド交野で行う予定です。この式の企画運営を交

野市「平和と人権を守る都市宣言」を進める実行委員会とともに、手伝っていただける市民ボランティアを募集しています。
 ○連絡先・問い合わせ 同実行委員会(人権政策室内) ☎892・0121)

百人一首大会

2月12日(水)、第四中学校の体育館で、1年生の生徒会主催の百人一首大会がありました。

学級の団結と国語の学習をいかし、伝統文化に親しむのが目的で、各クラスから男女混成の6チーム、総数24チームが出場し、激しい取り合いを繰り広げました。



星田小学校で昔遊び

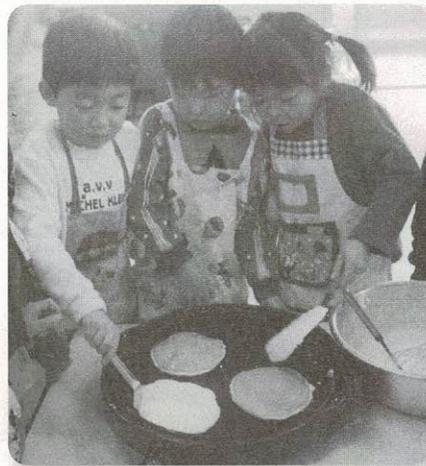
2月10日(月)、星田小学校で、1年生56人が、地域のお年寄りに昔遊びを教してもらいました。

めんこべったん、おはじき、糸電話などは室内で、まりつき、コマ回し、かんぼっくりなどは屋外で教してもらい、子どもたちはさっそく遊びに夢中になっていました。

園児がホットケーキづくり

2月20日(木)、あさひ幼児園で、4・5歳児がホットケーキづくりを楽しみました。

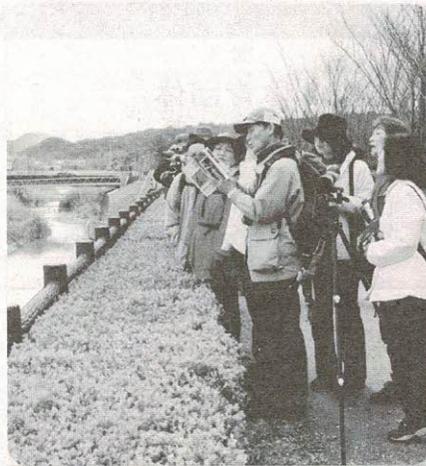
保育士らに手助けしてもらって生地をつくり、それぞれがおたまを使ってホットプレートの上に流し入れ、焼き上がるのを待ちました。焼け具合には差がありましたが、自分が作ったケーキだけに、おいしさは格別だったようです。



カワセミ観察会

2月23日(日)、いきものふれあいセンター主催のカワセミ観察会があり、約40人が天野川沿いを歩きました。

私市駅を出発してまもなく生きた宝石、と言われる美しいカワセミを見つけ、姿や動きを熱心に観察しました。天野川は、エサが豊富で安全が保たれていることから、多くの野鳥が飛来し、観察ポイントとしてすばらしいところだということです。



JR河内磐船駅下りホームにエレベーターとトイレ完成

市では、交通バリアフリー法に沿ったまちづくりを進めるため、JR河内磐船駅・京阪河内森駅周辺地区の整備構想を定め、事業を進めていますが、14年度分として河内磐船駅構内に下り京橋方面へのエレベーターと多機能トイレが完成、3月15日か

ら使用されています。エレベーターは、事業者であるJR西日本が国土交通省・大阪府と交野市の補助によって設置したものです。引き続き15年度には、上り木津方面へのエレベーターが設置される予定です。

ひったくり撲滅に立ち上がる

2月24日(月)、市役所前の駐車場で、交野市防犯協議会・枚方警察署・市の主催による「交野・ストップ・ザ・ひったくり緊急集会」が開かれました。

市内では、今年に入ってひったくりが相次ぎ、すでに昨年の総件数(18件)を上回る19件が発生。この異常事態に関係団体が立ち上がったもので、駅頭でティッシュペーパーを配って啓発したほか、主な地域をパトロールしました。





固定資産評価審査委員会 委員が選任されました



固定資産評価審査委員会
委員 角田 祥子さん

第1回議会定例会(3月3日～27日)において、3月31日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の松井喜代治さんの後任として、角田祥子さん(星田1)が選任同意されました。

わくわく子育て教室の日程

とき	内容
5月 7日	開講式、お楽しみ会
5月 28日	散歩
6月 11日	自由遊び
6月 25日	作って遊ぼう
7月 9日	水遊び、閉講式

※いずれも水曜日午前10時～11時30分。健康及び栄養・育児相談などもあります。

対象地域(小学校区)

あまだのみや幼児園	私市・岩船
あさひ幼児園	星田・旭・藤が尾・妙見坂
くらやま幼児園	倉治・郡津・交野・長宝寺

※以前に参加された人は対象外です。
市内の幼児園で、楽しく遊びながら友達をつくってみませんか。
○とき 左表
○ところ 市立幼児園
○対象 平成10年4月2日～13年10月31日(子どもと保護者(第一子に限る)の子)

○申し込み・問い合わせ 往復はがきに住所、氏名(子どもと保護者ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、4月18日(金)までに〒576-1850 1 交野市役所幼児対策室



わくわく子育て教室

対象外です。

○定員 各20人(応募者多数の場合は抽選)

みんなで子育て

第6回：子育ての木

市では、保健福祉機関をあげて、「乳幼児健全育成委員会」を設けて、子育てについての施策を考えたり、協議を重ねながら、子育て中の親子を支援しています。

下図のように、各機関が「木」に養分を与えて幹を育て、子育て中の親子が生き生きと育つことを願いながら、美しい花が咲くように精一杯活動しています。

各機関の取り組みは右記のとおりです。

～すこやかな親子の成長を願って～



幼児対策室

1 (☎892・0121)
市の認可保育所と公立幼稚園の申請窓口となっています。
わいわいくらぶ・子育てふれあい広場も行っています。

2 (☎892・3077)
こどもゆうゆうセンター
おもちゃライブラリーアリスを開催しています。

3 (☎893・6405)
健康増進課
乳幼児健診、予防接種、歯ッピー教室、育児相談、育児教室、マタニティー教室、離乳食講習会などを行っています。
保健師・助産師が家庭訪問もしています。

4 (☎893・6400)
社会福祉課
児童手当、乳幼児医療費助成、児童扶養手当などの各種助成や育児サークルの窓口です。
0歳～18歳の子どもとの相談も行っています。

公立幼児園

5 あまだのみや幼児園 (☎892・1351)
あさひ幼児園 (☎892・0206)
くらやま幼児園 (☎892・8433)

園庭開放や地域交流会をしています。
保育士による電話相談も行っています。

6 四条曙
府民健康プラザ (☎878・1021)

低体重で生まれた赤ちゃんの健診、アトピー相談や障害児相談、小児慢性特定疾患相談などを行っています。
保健師が家庭訪問もしています。

7 大阪府中央子ども家庭センター

4月からは寝屋川子ども家庭センターに名称が変わります (☎828・0161)

子どもと家庭に関する様々な相談に専門職員が応じています。



4月から要介護認定の調査が一部変わります

全国的に要介護認定の仕組みが、4月から改定されます。それに伴い要介護認定調査項目が一部変更されます。

これまでの調査項目から12項目が削除され、新たに6項目が設けられます。従って今までの調査85項目から79項目と少なくなり、新たに設けられた項目は、次の6つです。

移動、飲水、排尿、排便、電話の利用、日常の意思決定

市では、4月1日以降の要介護認定申請(新規・更新・変更)受付分から、新しい調査項目により調査を実施します。

○問い合わせ 介護保険課(☎893・6400)



春の安全運転講習会を開催

ドライバーのみなさん、免許を取得したあとも安全運転講習会に参加していますか。

正しい交通マナー、正しい運転を心がけるためにもぜひ都合のよい会場へお越しください。

○とき・ところ 下表

○持ち物 受講カードまたは会員証

※受講済記録を押印しますでの必ず持参してください。

○その他

▷優良運転者表彰の申請には、この講習を7月1日基準として毎年1回以上受講していなければなりませんので、ぜひ受けてください。

▷会場には駐車スペースがありませんので、車での受講はご遠慮ください。

○問い合わせ 枚方交野交通安全協会(☎843・2288)

安全運転講習会日程

と き	と ころ
4月20日(日) 10:00～	市役所別館3階 中会議室
4月21日(月) 19:00～	交野会館
4月24日(木) 19:00～	私市会館
4月25日(金) 19:00～	ゆうゆうセンター4階 交流ホール

※受付時間は、開始時間の約30分前からです。



住まいの差別をなくしましょう

宅地建物取引などの場で、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区なら宅地建物を購入しないなどと言ったりすることは、差別となります。

また、外国人・障害者・高齢者・女性などであるという理由だけで、入居を断ることも差別です。

住まいの差別をなくし、すべての人の人権が尊重されるまちを、みんなの力で築きましょう。

○問い合わせ 大阪府建築振興課(☎06・6941・0351)



愛の献血



交野市 献血推進協議会は、左記のとおり献血活動を行います。

○とき

4月11日(金)午前10時～正午、午後1時～4時

○ところ 交野サティ

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

ご存知ですか? 介護保険のサービス

〈第11回〉特別養護老人ホーム

○申し込み
それぞれの施設に対して家族などにより直接行います。入所の順番は、先着順ではなく、4月からは本人の介護の必要性や家族の事情などを考慮して決められます。申し込みは、住所地にかかわらず、ごこの施設でも可能です。

- 利用料の本人負担の目安(1か月(30日)分、4月以降適用、通常型特養)
- ▽要介護1 約2万1100円
- ▽要介護2 約2万3300円
- ▽要介護3 約2万5500円
- ▽要介護4 約2万7700円
- ▽要介護5 約2万9900円
- ※前記の金額に加えて、食費の標準負担額(30日で2万3400円)、日常生活費などが必要で、施設の種類や所在市町村の地域などによって異なりますので、この金額はあくまで目安と考えてください。

○問い合わせ 介護保険課(☎893・6400)

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)では、施設に入所した人に対して介護や生活全般の援助サービスを提供しています。

○利用対象
要介護1以上で、主に常時の介護を必要とする人です。

○内容

食事・入浴・排せつをはじめ、健康管理や療養上の世話、レクリエーション活動など、生活全般の援助が受けられます。



◆ ゆずります ◆

- ①(1)マタニティーウェア(上下セット)
メーカーはコムサ。大きさは9号。色は白・ベージュ。
価格は1,500円。傷汚れなどなし。
- (2)ベビーベッド(マットレス付き)
色は茶。価格は4,500円。傷汚れが多少あり。
- (3)ハイ&ローチェア(スウィング式)
メーカーはアップリカ。色は白。価格は4,000円。
以上、N(☎893・9587)
- ②雑人形(ケース入り)
大きさは51×68×46㌢。価格は無償。傷汚れなどなし。取りに来てくださる人。岩間(☎891・3000 午後8時以降)
- ③エレクトーン
メーカーはナショナル。大きさは56×110×90㌢。
木目調。価格は無償。傷汚れなどなし。小西(☎891・9567 星田山手4-3-20)
- ④洋服タンス
大きさは89×173㌢。色は黒。価格は無償。傷汚れなどなし。取りに来てくださる人。西小城(☎892・3259)
- ⑤(1)メリー&プレイジム
0~1歳児用。光って動き、音楽が出る。色はパステルカラー。価格は2,000円。傷汚れなどなし。
- (2)チャイルドシート
0~1歳児用。価格は2,500円。傷汚れ多少あり。
以上、あさみ(☎893・9062)
- ⑥(1)8トラ(テープ70本、歌詞付き)
価格は5,000円。傷汚れが多少あり。
- (2)靴磨き機
メーカーはサンヨー。高さ65㌢。色は黒。価格は1,000円。傷汚れはほとんどなし。
以上、中島(☎891・5847)
- ⑦(1)三味線
メーカーは日本バイオリン研究所。大きさは80㌢。
価格は3,000円。新品。
- (2)きんらんどんす名古屋帯
価格は500円。傷汚れなどなし。
以上、中尾(☎891・1736 幾野1-14-7)
- ⑧(1)ディズニーベッドメリー
価格は300円。傷汚れなどなし。
- (2)ベビーミニやすやすやベビー
メーカーはTOMY。価格は600円。新品同様。
- (3)ママリュック
メーカーはコンピ。価格は500円。ほぼ新品。
- (4)ほ乳ビン
メーカーはアップリカ。大きさは120㍓。価格は100円。未使用。
- (5)ミルトン専用ケース(トング付き)
価格は200円。3~4回使用。
以上、中島(☎090・1025・3863)
- ⑨(1)ハローキティのベビープレイジム
メーカーはコンピ。色は白とピンク。価格は1,000円。新品同様。
- (2)ジュニアシート
色はグレー。価格は1,000円。新品同様。
以上、U(☎070・5385・8362)
- ⑩ジェットパック(乗用車の屋根に取り付ける物入れ)
大きさは230×55×40㌢。色は黒。価格は無償。傷汚れなど多少あり。西村(☎892・3875 藤が尾2-11-6)



リサイクル情報交差点

市では、ごみ減量の一環として、「広報」かたの「リサイクル情報交差点」を掲載しています。

各家庭で使わなくなったもので、まだ使用できる品物、あるいはそのような品物をゆずってほしいと思っている人は応募してください。

ただし、応募にあたっては次のことを守ってください。

〔掲載できない品物〕

古美術品、ガス器具、単車、自動車、生鮮食品、医療器具、貴金属、酒、たばこ、仏壇などの宗教用品、動植物、不動産、その他不適当と思われる品物。

〔注意事項〕

品物の受け渡しについて、故障・破損及び事故などの問題が生じた場合、市は一切責任を負いませんのでご了承ください。当事者間の話し合いで解決してください。

○申し込み問い合わせ

応募用紙(下表)を切り抜くか、複写をし、はがきか封書で〒576-0017 交野市星田北1-7-5 環境部リサイクルセンター(☎8938651)

※次回の掲載は5月25日号です。

◆ ゆずってください ◆

- ①ワープロ
メーカーはシャープ(書院)。価格は無償か安価。山崎(☎891・9265)
- ②(1)トミーのモーターミカ用道路とそのパーツ・車など
価格は無償か安価。傷汚れが多少あってもよい。
- (2)男児衣類(春夏用)
大きさは100~110㌢。価格は無償。傷汚れが多少あってもよい。
以上、深田(☎894・3172)
- ③レンタン火鉢かレンタンコンロ
大きさ・色・メーカーとも不問。価格は無償か安価。傷汚れが多少あってもよい。島田(☎892・8337)

ゆずります・ゆずってくださいコーナー いずれかに○を

ふりがな	住所	交野市
氏名	電話	☎ —
氏名掲載方法	連絡方法及び掲載方法	住所のみ・電話番号のみ 住所及び電話番号
品物名	傷汚れなど	新品・なし・多少あり
メーカー	大きさ	縦 × 横 × 高さ ㌢
色	価格	無償・有償 _____円



募集

アンサンブルポピー

毎月第1・第2・第3または第4木曜日午前10時～正午、青年の家。童謡・唱歌・歌曲などのコーラス練習。対象は女性多数。見学も歓迎。入会金1,000円。月会費2,000円。指導は野田房子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは畠中さん(☎891・3721)か、田村さん(☎898・0207)

ガールスカウト大阪107団

毎月土曜日または日曜日に2～3回、野外活動。自立心を養い、ボランティア精神を育てる。対象は小学新1年生以上。月会費1,500円。申し込み・問い合わせは電話で山口さん(☎893・1479)

交野女声合唱団

毎週金曜日午後6時30分～8時30分、青年の家。現在12月の30周年演奏会をめざして組曲「くるみ割り人形」などを練習中。年齢・経験は問わない。入会金2,000円。月会費3,000円。指揮者は高野享さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは楨さん(☎892・6430)か、大嶋さん(☎892・3409)

都市近郊の森を育てる会

第2日曜日午前9時～午後4時、源氏の滝北側の広場「げんじの丘」。水・みどり・リサイクルを柱に、自然観察会や竹炭づくり、植樹など。対象は自然環境に興味のある人。年会費2,000円。申し込み・問い合わせは山本さん(☎893・1716) ファクス892・3247)

交野太極拳協会

毎週金曜日・午前10時～11時30分、星田西体育施設。同午後7時～9時、いきいきランド交野。入門・初級・簡化・総合・32式剣太極拳の練習。定員は各20人。入会金1,000円。月会費1,000円。指導は会長の松田日佐子さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話、ファクスで松田さん(ファクス兼用 ☎891・1791)

KNH太極拳クラブ

毎週月曜日午前9時30分～正午、私部会館。新規講座開設。対象・定員は初心者からベテランまで20人。入会金1,000円。月

会費1,500円。指導は代表の松田秀信さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話、ファクスで松田さん(ファクス兼用 ☎891・1791)

手作りパンとお菓子

毎月第2・第4土曜日午後1時30分～、ゆうゆうセンター調理室(第1金曜日夜や平日もある)。対象は各20人。1回1,000円と材料費は実費。講師は調理師の六反田亮子さん。申し込み・問い合わせは電話で六反田さん(☎892・9854)



ハイキング

美観のすばらしい倉敷へ

4月5日(土)午前8時、河内磐船駅集合。雨天決行。倉敷駅一街並み見学。交通費(青春キップ利用)2,300円。参加費200円。主催は交野ちょっと行く会。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは成田さん(☎891・4013)

桜が美しい高田川堤を行く

4月6日(日)午前9時、河内磐船駅集合。雨天中止。JR大和高田～高田川堤一大中公園。約6*。交通費800円。参加費200円。主催は文学歴史探訪ハイク。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは吉原さん(☎892・3928)

吉野山へハイキング

4月6日(日)午前6時30分、交野市駅改札口前集合。小雨決行。近鉄大和上市駅からバスで宮滝。猿引坂～上千本～中千本～吉野駅。8*。成人向き。交通費2,500円。参加費200円。弁当・飲み物・雨具持参。主催は初心山の会。申し込み・問い合わせは電話で岩本さん(☎892・0167)

バスハイク
先人が自然を守った天神崎

4月12日(土)午前7時30分、河内磐船駅集合。雨天決行。紀伊田辺駅～天神崎ほか。定員45人。参加費3,500円。主催は交野歴史街道友の会。申し込み・問い合わせは成田さん(☎891・4013)

造幣局通り抜け泉布観

4月13日(日)午前9時、交野市駅集合。雨天中止。京阪天満橋～造幣局通り抜け～泉布観～京街道案内～高殿～関目～森小路。約7*。交通費340円。参加費200円。主催は文学歴史探訪ハイク。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは吉原さん(☎892・3928)

寄付

一市民から「障害者のために使ってください」と、91万円を寄付していただきました。市では、社会福祉事業に役立てていきます。

○15年度国税専門官募集○

国税庁・大阪国税局では、国税専門官(国家公務員)を募集しています。

○資格

日本国籍を有する人で、(1)昭和51年4月2日から57年4月1日生まれの人(2)昭和57年4月2日以降の生まれで下記に掲げる人

イ.大学を卒業した人及び16年3月までに大学を卒業見込みの人

ロ.人事院がイと同等の資格があると認める人

○試験の程度 大学卒業程度

○受付期間 4月1日(火)～17日(木)

○提出先 大阪で第1次試験を希望する人は大阪国税局人事第二課

○問い合わせ

大阪国税局人事第二課(☎06・6941・5331)か、枚方税務署(☎844・9521)

○てんかんの医療講演会○

○とき 4月20日(日)午後1時～3時30分

○ところ 国立大阪病院本館5階 会議室(大阪市中央区法円坂2-1-14)

○講演 「成人のてんかん～南方熊楠を中心に～」

○講師 せんごくクリニック 院長 扇谷明さん

○参加費 1家族1,000円、学生500円(会員は無料)

○主催 (社)日本てんかん協会大阪支部

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ

同支部事務所(☎06・6468・1206)

4月の相談室(無料)

法律相談 =市民に限る=(弁護士)
毎週月曜・木曜日 14時～16時、市役所別館 定員4人(予約制)
予約は、当日9時30分から電話で広聴広報課(☎892・0121)

土地建物相談(不動産鑑定士)
15日(火) 13時～16時、市役所別館
税の相談(税理士)
16日(水) 13時～16時、市役所別館
年金なんでも相談(社会保険労務士)
22日(火) 13時～16時、あいあいセンター

行政書士相談(行政書士)
23日(水) 13時～15時、市役所別館
行政相談(総務省行政相談委員)
12日(土)あいあいセンター、25日(金)市役所別館
いずれも 13時～16時
※以上問い合わせ 広聴広報課(☎892・0121)

女性相談(女性相談員)
10日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約(☎892・0121)

人権相談(人権擁護委員)
17日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター
人権相談(人権相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～正午と13時～16時、市役所本館2階
※以上問い合わせ 人権政策室(☎892・0121)

消費者相談(消費生活専門相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時30分～正午と12時45分～16時、あいあいセンター(☎891・5003)
※問い合わせ 商工観光課(☎892・0121)

心配ごと相談(民生委員・児童委員)
毎週水曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター
※問い合わせ 社会福祉協議会(☎893・6400)

母子寡婦福祉相談(大阪府相談員)
毎週月曜日 9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。
(☎893・6400)

こども相談(家庭児童相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～17時15分、ゆうゆうセンター
※以上問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

心身障害者福祉相談(交野市身体障害者相談員)
第1水曜日<知的・身体障害>、第3水曜日<身体障害>、いずれも 13時～16時、ゆうゆうセンター

でんわ高齢者介護相談(保健師、看護師、社会福祉士)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター内基幹型在宅介護支援センター(☎894・3325)
※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400)

健康相談(保健師、看護師、栄養士)
8日(火)・22日(火) 10時～11時30分、ゆうゆうセンター
4日(金)と18日(金) 13時30分～15時、青年の家

でんわ健康相談(保健師、栄養士)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～正午と13時～16時(☎893・6405)
※以上問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

育児相談(主任保育士、園長)
毎週火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園
※問い合わせ 倉治保育園(☎891・1116)

でんわ育児相談(園長補佐、主任保育士)
毎週水曜日:あまだのみや幼稚園(☎892・1351)
毎週木曜日:あさひ幼稚園(☎892・0206)
毎週金曜日:くらやま幼稚園(☎892・8433)
いずれも 13時～15時
※以上問い合わせ 各幼稚園

教育相談(教育相談員)
毎日(土曜・日曜日と休日を除く)10時～16時、長宝寺小学校内教育センター
※問い合わせ 教育センター(☎892・8627)

園芸相談(農とみどり課職員)
第3木曜日 13時～16時、市役所別館
※問い合わせ 農とみどり課(☎892・0121)

資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空ビン・ナベ・乾電池など	収集地区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
4月2日 (第1水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	4月9日 (第2水曜)
4月9日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	4月16日 (第3水曜)
4月16日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	4月23日 (第4水曜)
4月23日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	4月2日 (第1水曜)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

4月のごみ収集日

可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は予約受付センター☎891・5374(9時～16時)へ申し込みが必要です。(詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」を参照ください。)

広報

かたの

(No.595) 2003年3月25日

編集と発行 交野市役所広聴広報課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号

ファクス 072-891-5046 テレホンサービス

☎072-892-0121

☎072-892-1599

url <http://www.city.katano.osaka.jp/>

R100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています